

令和元年度 第7回
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和元年（2019年）10月10日

日野市教育委員会

令和元年度第7回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和元年（2019年）10月10日（木）
14時01分～14時54分

開催場所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 米田 裕治 委 員 高木 健夫
委 員 西田 敦子 委 員 真野 広
委 員 東 桜子

欠席委員 なし

議事録署名委員 委 員 西田 敦子

事務局出席者 教育部参事 金子 龍一 教育部参事 志村 理恵
教育部参事 谷川 拓也 (兼 情報技術課長)
学校課長 加藤 真人 ICT活用教育推進室長 青木 真一郎
教育支援課長 高原 洋平 教育センター事務長 菅野 雅巳
生涯学習課長 関 健史 中央公民館長 佐藤 早苗
図書館長 飯倉 直子 郷土資料館長 小林 正明
統括指導主事 田村 孝夫

傍聴者 4名

書記 庶務課課長補佐 中村 守助
庶務課主任 馬場 康二

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名
委 員

西田 敦子

議事録署名
教 育 長

米田 裕治

議事内容

議案

- 第 29 号 日野市立幼稚園保育料条例施行規則を廃止する規則の専決処分について
- 第 30 号 教育委員会職員人事の専決処分について

請願審査

- 第 1-11 号 男女同室着替え・性的羞恥心に対する配慮に関する請願

報告事項

- 第 14 号 令和元年第 3 回日野市議会定例会の報告
- 第 15 号 令和元年度就学援助申請者数及び認定者数
(平成 31 年 4 月～令和元年 6 月)
- 第 16 号 令和元年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数
- 第 17 号 要綱の制定及び改廃の報告 (令和元年 7 月～9 月)
- 第 18 号 令和 2 年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果 (小学校)
- 第 19 号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告
(平成 31 年 4 月～令和元年 9 月)

(議事の要旨)

開始 14時01分

[米田教育長]

ただいまから、令和元年度第7回教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴を許可したいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

(傍聴者入場)

[米田教育長]

まず始めに、令和元年10月2日付で、新しく東委員が任命されましたので、ご挨拶をいただきたいと思います。

[東委員]

皆さん、初めましてではないですが、10月2日より新たに教育委員として任命されました東 桜子です。今まで市P協の保護者として皆さんと相對していましたが、今度は少し立場を変えて皆さんの仲間に入れていただいて、これから頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

[米田教育長]

よろしくお願ひいたします。

本日の議事録署名は、西田委員にお願ひいたします。

本日の案件は、議案2件、請願審査1件、報告事項6件です。

会議の進め方ですが、まず請願審査を先に行い、その後、議案第29号から順次、審議を進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認め、まず請願審査を行い、その後、議案第29号から順次、審議を進めます。

議事に入ります前に、事務局より発言を求められていますので、発言を許可します。

[金子教育部参事]

教育部参事、金子でございます。

令和元年10月2日付で、新しい教育委員が任命されましたので、改めて事務局説明員より自己紹介をさせていただきます。

[志村教育部参事]

教育部参事、志村でございます。よろしくお願ひいたします。

[谷川教育部参事]

教育部参事、谷川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

[田村統括指導主事]

統括指導主事、田村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

[加藤学校課長]

学校課長の加藤でございます。よろしくお願ひいたします。

[関生涯学習課長]

生涯学習課長の関でございます。よろしくお願ひいたします。

[高原教育支援課長]

教育支援課長の高原でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

[青木 I C T活用教育推進室長]

I C T活用教育推進室長の青木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

[菅野教育センター事務長]

教育センター事務長の菅野でございます。よろしくお願ひいたします。

[佐藤中央公民館長]

中央公民館長の佐藤でございます。よろしくお願ひいたします。

[飯倉図書館長]

図書館長の飯倉でございます。よろしくお願ひいたします。

[小林郷土資料館長]

郷土資料館長の小林でございます。よろしくお願ひいたします。

[金子教育部参事]

なお本日、教育部長山下と、庶務課長村田および学校課主幹山口につきましては、欠席させていただいております。以上でございます。

[米田教育長]

改めて、よろしくお願ひいたします。

それでは、請願審査に入ります。

請願第1-11号・男女同室着替え・性的羞恥心に対する配慮に関する請願、について事務局より説明をお願いします。

○請願第1-11号 男女同室着替え・性的羞恥心に対する配慮に関する請願

[加藤学校課長]

議案書の5ページをご覧いただきたいと思います。

請願番号、請願第1-11号。

受付年月日、令和元年9月11日。

件名、男女同室着替え・性的羞恥心に対する配慮に関する請願、でございます。

請願者の住所、氏名は、記載のとおりでございます。

恐れ入ります、次のページをご覧いただきたいと思います。

請願の要旨につきましては、こちらに記載のとおりでございます。

事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願ひいたします。

高木委員。

[高木委員]

今回、男女同室着替え等に関して請願が出ているわけですが、男女同室着替えに関して、文部科学省ですとか、東京都のガイドラインですとか、あるいは指針等があれば、ご説明いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

[谷川教育部参事]

子供たちの着替え等についての指針等については、特には示されておるわけではございません。

[米田教育長]

真野委員、お願いします。

[真野委員]

この請願者が資料ということで取り上げているところですけども、豊島区の意見表明書というところがありますが、「男女同室着替えなどの非常識」と書かれているというところですけども、書かれている背景ですとか内容、趣旨について教えていただければと思います。

[谷川教育部参事]

それでは、請願者の方が資料として挙げられている内容について、ご説明をさせていただきます。

平成28年3月1日 豊島区 意見表明書、についてご説明させていただきます。

これは区立小中学校において男女混合名簿を完全実施するシステムの構築の区民からの申出に対して、豊島区男女共同参画苦情処理委員が豊島区長に対して提出した意見表明書になっております。この意見書は10ページにわたるものですが、男女同室着替えについて触れているのは男女別名簿への回帰の背景と問題点についての項目でございます。その中で内閣府のコメントとして、平成17年12月27日に閣議決定された第2次男女共同参画基本計画の文を引用されている部分にあたります。

加えまして、請願者の方がもう一点資料として提出されています。こちらのほうも併せてご説明させていただきたいと思ひます。

こちらは平成18年6月30日付の文部科学省「学校における男女の扱い等に関する調査」についての通知文が文部科学省初等中等教育局児童生徒課長・スポーツ・青少年局企画・体育課長から、各都道府県教育委員会児童事務主幹課長宛てに送付されている内容でございます。この通知文では、学校における教育活動について、児童生徒の発達段階を踏まえること、児童生徒一人一人の心情を考慮して進めることが必要であることを求めております。この観点から、男女が同じ部屋で宿泊することや男女一緒に同室で着替えを行うこと、騎馬戦において男女混合の騎馬を組むことなどは、児童生徒に羞恥心や戸惑いを感じさせる恐れも大きいことから、児童生徒の心身の発達段階を踏まえた適切な対応を求めております。

以上を踏まえまして、各都道府県・指定都市教育委員会におきまして、児童生徒の心身の発達段階を十分に踏まえながら、また、必要に応じ保護者等の理解を得るなどして適切な教育活動を行うよう指導願ひますという内容でございました。また、こちらのほうでも学校における男女の扱い等については、男女共同参画基本計画、第2次計画の記述を念頭に

置き、的確に対応するよう求めているものでございます。

こちらの豊島区の意見表明書及び「学校における男女の扱い等に関する調査」につきましては、どちらも平成17年12月27日に閣議決定された第2次男女共同参画基本計画に基づいております。この第2次男女共同参画基本計画では「ジェンダーフリー」という用語を使用して、性差を否定したり、男らしさ、女らしさや男女の区別をなくして人間の中性化を目指すこと、また、家族やひな祭り等の伝統文化を否定することは、国民が求める男女共同参画社会とは異なる。例えば、児童生徒の発達段階を踏まえない行き過ぎた性教育、男女同室着替え、男女同室宿泊、男女混合騎馬戦の事例は極めて非常識である。また、公共の施設におけるトイレの男女別色表示を同色にすることは、男女共同参画の趣旨から導き出されるものではない、と記述されておりました。

このようなものが発行された背景といたしましては、このようなことが社会としては起こったことがありました。例えば、子供の名前を中性化させる、服についても男性用、女性用をなくし、どちらでも着用できるようなものにしていく、男女別のトイレをなくしていくような動きがある。それに加えて、第2次男女共同参画基本計画で取り上げられました児童生徒の発達段階を踏まえない行き過ぎた性教育、男女同室の宿泊、男女同室の着替え、男女混合の騎馬戦などの事例が社会としてはあったように記録としては残っていました。

[米田教育長]

ほかにご質問はございませんか。

[東委員]

他校の情報を知りたいのですが、日野市内の同室着替えの状況を教えていただけますでしょうか。

[谷川教育部参事]

日野市立小中学校、幼稚園における着替えの状況についてお答えをいたします。

小学校の着替えの状況ですが、1年生、2年生では男女別室で着替えをしている学校はございません。3年生は2校、男女別室で着替えをしておりました。それ以外の15校につきましては第4学年から男女別室で着替えをしております。

プールにつきましては少し状況が変わります。プールでは男女別室で着替えをしている学校は7校ございます。1年生から着替えをしているのは7校ございます。2年生から男女別室で着替えしているのが1校、3年生から男女別室で着替えをしている学校は6校、4年生から男女別室で着替えをしている学校が3校となっております。

同室で着替えを行う理由としましては、学校からの聴き取りによりますと2点挙げられております。一つが、担任が2箇所に行くことができないので児童の指導上、それから安全確保が難しいこと。もう一つが、空き教室を確保することができないということの点が挙げられておりました。

併せて幼稚園の状況でございますが、幼稚園につきましては男女別室で着替えを行っているというところはございませんでした。以上でございます。

[米田教育長]

ほかにご質問はございませんか。

[東委員]

続けて教えていただきたいのですが、今の情報ありがとうございます。

請願者が求めている内容に対して、学校のほうはどう対応されたのか、これから予定しているのか、もしわかりましたら教えてください。

[田村統括指導主事]

夢が丘小の対応です。請願者からの連絡帳の訴えがあったことにより、当該児童に対して別室を用意して着替えを行うという対応を今現在とっているということです。

[米田教育長]

ほかにご質問はございませんか。

[米田教育長]

なければ意見を伺います。

[真野委員]

先ほど質問でも確認させていただきましたが、それを踏まえてなんですけれども、請願者が、1年生であっても、男女同室着替えは非常識で直ちに対応を行うよう求めます、とこのような主張になっておりますが、この請願者が男女同室着替えは非常識というこの認識を正当化するために引用している文献、先ほど趣旨等をご説明いただきましたが、まさにジェンダーフリーという用語を通しての趣旨になっているということで、この請願者がこれを引用しているというところは取り違えているのではないかと思います。

また、文部科学省から出ている、これも先ほど紹介がありました通知によれば、児童生徒の心身の発達段階を踏まえた学校としての適切な対応が求められると、このようにありました。今後、低学年での男女別室着替えについても、学校の施設とか教室の準備状況とか、安全管理体制などを踏まえて、教員、保護者等含めて話し合いを通して前向きに検討すべき課題であるとは考えますが、直ちに1年生でも対応すべきという請願者の主張に対しては同意できかねます。したがって、私は不採択と判断いたしました。

[米田教育長]

ほかにご意見いかがでしょうか。高木委員。

[高木委員]

請願者が求めていることは、請願の要旨でありますところの理由や対応でも示されておりますし、また、結論で述べているところの頭の二つの事項だと私自身は判断をしています。一項目目の、1年生であっても、男女同室着替えは非常識で直ちに対応を行うよう求めます、につきましては、今もございましたが、本文中で豊島区意見表明書等の資料の例示がありますけれども、引用元の各文章を読みますと、請願者が理由としている指摘は文章の一部を誤解して根拠にしていることがわかり、理由として適正でないと考えております。

二項目目の、別室着替え云々の配慮を求める、異性の教員が見ないようにする配慮も必須、とありますが、教員は学校内の安全管理について性別に関係なく責任があり、教員業務に対する認識不足があると考えます。したがって、本請願は不採択と考えております。

[米田教育長]

ほかにご意見いかがですか。

[東委員]

まず、説明いただいた点の他校の状況を教えていただいた点に関してですが、日野市の小・中学校の現状が、体育で3年生以上で2校、4年生以上は残りの学校が全て別室対応をしていることがわかりました。発達段階に応じた対応としては問題ないと思っています。ただ、近年の発育の状況の早さなどもあったり、個別の要望があったり、学級や子供たち一人一人の状況を見て、3年生以上は順次、考慮、検討をしていく必要があるのではと思っています。もう一つですが、体育の着替え以上に脱ぎ着があるプールのほうに関してですが、プールの着替えに関しては、4年生以上で別室着替えがまだ未対応の学校は、急ぎ検討していただけたらなと思いました。

今のこの請願に対してですが、先ほどの真野委員や高木委員と同じく、引用された文章のところが抜粋の一部であるというところなので、大事なポイントは発達段階を踏まえないという部分なので、この部分の発達に応じた対応をしているかがポイントだと思っています。その点に関しては、第二次性徴が現われるのが10歳前後、4年生で別室対応しているということなので問題はないと思っています。学校としては発達に応じた対応もしていますし、教員としての安全管理をきちんとされていることがわかりました。

男女同室着替えに関しては、個人の感じ方は多様なので、まずは個別に要望に対応して個別対応されているという点に関しても温かな対応であったと感じておりますし、請願者の要望に対して対応済みだと認識しました。また、異性の職員に対してのセクハラ、性暴力、性犯罪という表記に関しては行き過ぎだと感じましたので、総合的には私も不採択と判断いたします。以上です。

[米田教育長]

ほかにご意見ございますか。西田委員。

[西田委員]

私も不採択と考えます。そのことについて少し考えを述べさせていただきます。

1年生が男女分かれて別室に移動して着替えをするということには様々な困難が伴います。学校では、保護者や本人が男女別室の着替えを望む場合は既に対処していますので、発達段階を考えても、学校がとっている1年生への対応には特に問題があるとは考えられません。また、1年生の着替えの場に教員がいるのは、安全確保の上から、また約束事の徹底の上からも大事なことです。指導に当たっているのであり職務上の行為です。したがって、請願文にあるセクハラ、性暴力、性犯罪という記述は当たらないと思います。

日野市の教育では対話を大切にしています。本請願は学校との話し合いの場をもつことなく提出されています。保護者が学校の方針や教育活動に問題を感じたら、まず学校と話をし、互いの考えや思いを交わし合いながら合意を生み出してほしいという気持ちが強いです。しかし、昨今の児童の心身の発達は非常に向上していますし、保護者の心情も時代とともに変化しています。今後これらの問題を丁寧に検討し、改善すべきところ、また改善できるところは、できるところから改善していくのが良いのではないかなと思います。

[米田教育長]

私も結論は不採択です。一つには、同校はこのご家庭に対して、別室を用意して着替え

というそういう状況をきちんとつくって対応しているということがまず一つです。

またもう一つ改めて、時代の状況の中で、例えば子供たちの発育状況であるとかいろいろな状況はやはり変化をしていくということについては、私たちは敏感でなくてはいけなかなと思います。保護者ときちんとそのことについて話したり、いろんなご家庭で子供の声を受けているでしょうから、まず保護者と話して、そして子供たちとも丁寧なやり取りが必要になってくる、そういう時代になったかなと思います。そういうことに対してはより感度を上げていく、そういう対応が必要かなと思います。併せて、その中で必要な条件整備が発生するのであれば、教育委員会としてもそれが可能になるように努力をしていくということだと思います。

併せて、総合的にきちんと対応ができるかという、そういう中でお互いに話をしながらゆっくり進めていく案件かなと思います。一つには、各委員から出ていますけれども、直ちに対応を求めるというそういう状況ではない、ゆっくりいろんなことを議論しながら進めていく案件だということが一つと、それから、理由のところには述べられている、異性の教員が着替える際、同室にいることは、セクハラ、性暴力、性犯罪に私も当たらないと考えておりますので、不採択と考えます。

[米田教育長]

ほかにご意見はありますか。

[米田教育長]

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

委員の皆様のご意見としては、不採択というご意見が多いようですので、男女同室着替え・性的羞恥心に対する配慮に関する請願については、これを不採択とすることにしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。請願第1-11号は不採択とすることに決しました。

議案第29号・日野市立幼稚園保育料条例施行規則を廃止する規則の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第29号 日野市立幼稚園保育料条例施行規則を廃止する規則の専決処分について

[加藤学校課長]

それでは、議案第29号・日野市立幼稚園保育料条例施行規則を廃止する規則の専決処分について、ご説明をさせていただきます。

恐れ入ります、議案書の1ページをご覧くださいと思います。

はじめに提案理由でございます。日野市立幼稚園保育料条例の改正に伴い、同施行規則を廃止する規則の制定について、教育委員会にお諮りする時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により規則制定の決定を行いましたので、ここに報告し承認を求めらるものでございます。

恐れ入ります、議案書の2ページになります。

はじめに、本改正内容について、ご説明をさせていただきます。

本年度の10月より幼児教育・保育の無償化が実施されるに当たり、日野市立幼稚園保育料条例の改正を今第3回定例議会に提出し、令和元年9月27日に議決をされ、令和元年10月1日より施行がされたところでございます。保育料の無償化による条例改正に伴い、今回不要となりました保育料の徴収に係る手続きなどを規定する本施行規則をここで廃止をさせていただくものでございます。

恐れ入ります、2ページ中段、付則でございます。

本規則は、令和元年10月1日から施行をさせていただいております。またその下、経過措置として、本規則廃止前の保育料の徴収につきましては、従前の例とする規定を設けさせていただいております。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[米田教育長]

なければ意見を伺います。

[米田教育長]

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。日野市立幼稚園保育料条例施行規則を廃止する規則の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第29号は原案のとおり承認されました。

議案第30号・教育委員会職員人事の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第30号 教育委員会職員人事の専決処分について

[加藤学校課長]

議案第30号・教育委員会職員人事の専決処分について、ご説明をさせていただきます。

はじめに、3ページでございます。

提案理由でございます。教育委員会職員に対する人事異動に伴う人事発令について、教育委員会にお諮りする時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により人事発令を行いましたので、ここに報告し承認を求めるものでございます。

次のページ、4ページをご覧くださいと思います。

令和元年10月1日付の発令でございます。対象者は5名でございます。

職層名、職務名、氏名等につきましては、ここに記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[米田教育長]

なければ意見を伺います。

[米田教育長]

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。教育委員会職員人事の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第30号は原案のとおり承認されました。

報告事項第14号・令和元年第3回日野市議会定例会の報告、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第14号 令和元年第3回日野市議会定例会の報告

[加藤学校課長]

それでは報告事項14号・令和元年第3回日野市議会定例会の報告、についてでございます。

恐れ入ります、議案書の10ページをご覧いただきたいと思います。

はじめに1. 会期、でございます。9月2日から9月27日までの26日間で行われました。

2. 一般質問、についてでございます。一般質問につきましては、質問者は23名、うち教育委員会関係が9名でございました。また質問件数につきましては38件、うち教育委員会関係が12件でございました。なお、教育委員会関係の一般質問等の要旨につきましては、11ページ以降の別表1に記載のとおりでございます。

3. 議案、でございます。市長提出議案が47件、議員提出議案が1件ございました。このうち教育委員会に関するものは4件でございます。

議案の内容について、それぞれご説明をいたします。

(1) 平成30年度日野市一般会計決算の認定について、でございます。こちらにつきましては議会のほうで認定をされております。

(2) 令和元年度日野市一般会計補正予算(第4号)でございます。こちらにつきましても議会のほうで可決をされております。内訳につきましては15ページの別表2の表のとおりとなっております。ご確認をいただければと思います。

(3) 日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例の制定について、こちらも議会のほうで可決をされております。

最後(4)でございます。日野市教育委員会委員の任命について、こちらにつきましても議会の同意をいただいたところでございます。

4. 請願、でございます。教育委員会に関するものはございませんでした。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

[高木委員]

私のほうから一点質問させていただきたいのですが、学校教育関係の一般質問ですけれども、大塚議員の質問ですが、ページは11ページになりますけれども、多文化共生の推進について、外国人の子供の就学等々についての質問があり答弁があるわけですが、特に答弁の中で②を見ていきますと、対象となる児童・生徒の増加ですとか、多言語化に対応するため、関係部署との連携が必要であると考えているということでの答弁があるわけですけれども、ざっくり言って日野市という一地方自治体を考えますと、財政が大変厳しくてこのようなことが対応できるのかということを考えますと、国の施策等みても、なかなか財政的な面で期待できない部分があると正直、感じています。

また、子供さんたちへの対応の中では、アレルギーの対応等々含めて、安全ですとか命に関わる案件もだんだん増えているということになれば、より細やかな丁寧な対応が必要になるわけですが、関係部署の連携だけではなくて、子供さんは親御さんと一緒にこの日野市に住んでいるというのか、親御さんの仕事のために来ていることを考えれば、親御さんが勤めます事業所ですとか企業等の理解なり協力を得ながら、こういった多文化共生への対応を進めていくことが必要ではないかなと私は考えております。なかなかすぐにとということでは事業所側、企業側の理解を得るのは難しいかもしれませんし、また、どこの企業か特定もあるかもしれませんけれども、是非そんな方向性を含めて今後の対応についてご検討いただきたいと思っておりますので、もし現時点で考えていることがあれば説明いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

[谷川教育部参事]

多文化共生の推進についてのご質問でございますけれども、各学校において今、一つ困っていることがありますのが、やはり安全、それからアレルギーを含めた安心に関する内容を保護者に的確に伝えること、それから行事ですとか日本の文化を保護者に伝え、子供たちへの支援を保護者のほうでしていただくというようなことが必要になっております。現在そういった面につきましては、語学に堪能な教員でしたり地域の方にご協力をいただくような形で対応はしておりますけれども、今後他の文化をもっていच्छる方が日野市に増えてくると存じます。それに備えまして、一つはAIを使って言葉のやり取りができるようにということを検討しております。これを進めていきたいと考えております。

もう一点ございましたけれども、勤めていच्छる企業のほうに、先ほどご提案いただいたことを含めまして、様々な機関を含めまして保護者の方に適切な情報を提供し、保護者の方も子供たちを学校へ安心して送り出せるような環境を支援し、構築していきたいと考えております。

[米田教育長]

学校の状況を見てみますと、お子さんや家庭は、一つ一つのケースが全部抱えている状況が違います。必要なアプローチについてはきちんとやる時代だと思います。ただ、それは学校だけではできないということですね。今、国際交流協会という市民組織も頑張っておりますけれども、やはりそういう事業体であるとか、もしくはある意味いろんなところでいろんなアプローチをしていかないと、とても市で対応ができない、そういうことだと思います。

いますので、また改めて首長部局とも、そういう状況を整えるについて教育委員会としても頑張りたいと思いますし、市内の部署ともそういう日野市をつくっていききたいと思います。

[米田教育長]

この件についてはよろしいでしょうか。

[高木委員]

はい。

[米田教育長]

ほかの件で、質問、ご意見をどうぞ。

[真野委員]

私も一般質問のところで11ページの一番下ですが、窪田議員の一般質問についてです。がん教育についての質疑がありますけれども、ここで外部講師に医師を招いたがん授業の実施状況の報告がされていますけれども、もう少し全体的に日野市のがん教育の取り組み状況ですとか、そういったところを教えていただければと思います。

[谷川教育部参事]

それでは、日野市のがん教育についての実施状況について、お答えをいたします。

小学校、中学校全校におきまして学習指導要領に基づいたがん教育は行われております。小学校では体育の保健分野において、病気の予防の発展としてがんの指導が扱われております。中学校では保健体育の保健分野において、生活習慣病とその予防の学習の中でがんについて指導が行われております。

今年度実施した学校はこちらに記載してあるとおりでございます。12学校が未実施でございます。ただ8校におきましては、日野市立病院の医師によるがん教育を実施した学校でございます。日野市では平成27年度から、教員の中でがんを経験した教員と日野市立病院の先生が、一緒になってがんの教材づくりに励まれておりました。平成27年には文部科学省のがん教材の作成委員にもこの先生は選ばれておりました、資料を作成しております。

中学校で実施していない学校が2校ございますけれども、こちらの学校につきましては、がんを経験した先生が学校に勤務をされておりました、そこで実際に授業をされておりました。その授業を見たり、一緒に授業づくりをしてきた先生たちがまだおりますので、日野市立病院の先生ではなく、その当該校の保健体育の教員が実際に子供には指導を行っておりますので、全校で中学校におきましては、がんに関する指導は行われている状況でございます。

今年度、小学校においては6校で日野市立病院の先生による授業が行われるわけでございますけれども、こちらの授業については専門家の先生からのお話ということで、学校からは医師から直接話を聞くことができ重みがあったですとか、がんができる仕組みがよくわかった、がんは怖くない病気ですっかり検診を受けることが大切だというような感想で子供たちも学んできているということでございます。小学校におきましては、広く子供たちががん教育を受けられるように調整を進めていきたいと思っております。

[米田教育長]

ほかにご質問やご意見はいかがでしょうか。

[米田教育長]

なければ、報告事項第14号を終了いたします。

報告事項第15号・令和元年度就学援助申請者数及び認定者数（平成31年4月～令和元年6月）、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第15号 令和元年度就学援助申請者数及び認定者数（平成31年4月～令和元年6月）

[加藤学校課長]

報告事項第15号・令和元年度就学援助申請者数及び認定者数（平成31年4月～令和元年6月）、についてご報告をさせていただきます。

恐れ入ります、18ページをご覧いただきたいと思ひます。

上段の表でございます。こちらは平成31年4月から令和元年6月までの就学援助申請者数、認定者数、否認者数につきまして、小中学校別の内訳及び合計の数値を記載させていただいております。

小・中学校合計の人数を申し上げますと、申請者数は1,582名、認定者数につきましては要保護が97名、準要保護が1,366名、否認者数は119名となっております。

なお、参考といたしまして過去4カ年のデータを下の表に記載をさせていただきます。

説明は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

[米田教育長]

なければ、報告事項第15号を終了いたします。

報告事項第16号・令和元年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第16号 令和元年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数

[加藤学校課長]

報告事項第16号・令和元年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数、についてご報告をさせていただきます。

恐れ入ります、20ページをご覧いただきたいと思ひます。

こちらが令和元年度の高校生奨学金につきましての内容でございます。申請者数につきましては204名、最終決定者数が192名、否認者数は12名となっております。

また、こちらも参考といたしまして過去3カ年のデータを下の表に記載をさせていただきます。

説明は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

[米田教育長]

なければ、報告事項第16号を終了いたします。

報告事項第17号・要綱の制定及び改廃の報告（令和元年7月～9月）、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第17号 要綱の制定及び改廃の報告（令和元年7月～9月）

[加藤学校課長]

報告事項第17号・要綱の制定及び改廃の報告（令和元年7月～9月）、についてご報告をいたします。

22ページをご覧いただきたいと思います。

当該の期間におきまして、こちらに記載のとおり、3件の要綱改正をさせていただいております。こちらでご確認をいただきたいと思います。

説明は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

[米田教育長]

なければ、報告事項第17号を終了いたします。

報告事項第18号・令和2年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（小学校）、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第18号 令和2年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（小学校）

[加藤学校課長]

恐れ入ります、23ページをお開きいただきたいと思います。

報告事項第18号・令和2年度入学「選べる学校制度」希望調査、小学校の集計結果でございます。

恐れ入ります、次のページ24ページをご覧いただきたいと思います。

こちらは学校別の選べる学校制度による希望の増減を表したものでございます。一番右の欄でございます。こちらが学校ごとに設けました定員に対して入学予定者がどうなったか示したものでございます。こちらの数字がマイナスになると受け入れが難しいということで抽選が必要となってまいります。令和2年度につきましてはご覧のとおり全校定員の枠内に収まりましたので、小学校については、抽選は行わないこととさせていただきました。

以上、ご報告でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

[米田教育長]

なければ、報告事項第18号を終了いたします。

報告事項第19号・日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（平成31年4月～令和元年9月）、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第19号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（平成31年4月～令和元年9月）

[関生涯学習課長]

それでは、報告事項第19号・日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（平成31年4月～令和元年9月）までの報告をいたします。

恐れ入ります、議案書の最終ページ、30ページをお開きください。

申請件数57件に対しまして、承認件数57件を承認してございます。前年対比でございますが、前年対比、6件ほど申請数は少なくなっております。

この57件のうち、新規につきましては10件ございます。詳細につきましては一覧表をご覧ください。

以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

[西田委員]

今、新規事業が10件というお話でしたが、どのナンバーが新規なのでしょうか。

[関生涯学習課長]

まず26ページでございます。6番、A n d E「6歳からできる発達障害の子のための自立トレーニング」講演会、それから27ページ、番号で申し上げます23番、28ページの30番、38番、39番、29ページの42番、44番、45番、47番、それから最終ページ、30ページの53番でございます。

[西田委員]

さらに、特に特徴のある団体を2、3紹介していただけますでしょうか。

[関生涯学習課長]

今回の申請でちょっと目立つのが日本の伝統芸能についての発表での公演というのが目立ってきているのかなというところがございます。26ページの3番の伝承のたまてばこ、これ多摩地域の伝統文化フェスティバル、八王子で行っておりますが、こういうものであったり、それから8番の一般社団法人日本のおどり文化協会、こちらもそういうような伝統芸能でございます。

それと47番の川崎平右衛門顕彰会・研究会、こちらにつきましても江戸時代、元禄時代に日野のほうでも新田開発をしたところのそういうような歴史に根ざしたものの顕彰、それと53番の日野荒馬座を観る会、こちらにつきましても日本の民俗の踊りであったり民謡であったり、そういうものの講座、イベントになってございます。

また、今回新規で45番のCHOKOgroup、こちらの発表につきましては着ぐるみの発表でございますが、NHKのEテレで子供向けの教育番組に出ているような会社でございます。有名なところでは「チョコちゃんに叱られる」のキャラクター、着ぐるみもやっているということで聞いております。以上でございます。

[西田委員]

ありがとうございました。

[米田教育長]

ほかにご意見、ご質問はございましたらお願いいたします。

[米田教育長]

なければ、報告事項第19号を終了いたします。

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて令和元年度第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 14時54分